

## 配食サービスに関するQ & A

	質問	回答	
申請関係	1	介護サービス計画書がまだ決定していませんが、その取扱いはどうにしたらいいですか。	介護サービス計画書が確定していない場合は、暫定のサービス計画書で提出し、後日確定のサービス計画書を提出してください。
	2	新たに利用したい場合、いつまでに申請書の提出を行えばいいですか。	利用希望開始日の1週間前までに提出してください。困難な場合は、担当者までご連絡ください。
	3	申請してから決定するまで、期間はどのくらいかかりますか。	決定するまで最大2週間を要します。
	4	提出書類を揃えて提出できませんが、申請書だけを先に提出しても受け付けてもらえますか。	添付書類がすべて揃った日が受付日となります。
更新関係	5	介護保険更新申請中（要支援）で更新申請しましたが、介護保険は要介護の認定でした。どのような手続きが必要となりますか？	介護認定確定し介護から支援、支援から介護への認定区分変更の際、変更届と確定のサービス計画書を提出してください。様式はフローチャートの通りです。
	6	配食の更新はしない予定ですが、更新しない時も何か書類の提出が必要ですか。	提出する必要はありません。可能であれば、更新しない旨連絡していただければ助かります。
	7	更新の申請書は、どのくらい前までに提出したらいいですか。	利用満了月の1～25日までに提出してください。
	8	いつから配食サービスの利用ができますか。	市の配食サービス事業は、利用決定日から対象となります。利用決定日は、申請書受理日以降となります。
	9	変更日はいつの日付で記入したらいいですか。	変更希望日当日の日付で記入してください。
その他	10	配食を利用したい方がいます。どのようにしたらいいですか。	利用者の状態によって申請方法が異なるため、西海市地域包括支援センターまでご連絡ください。
	11	家族が長期帰省していますが、配食の利用の取り扱いはどうなりますか。	2週間以上滞在する場合は、市の配食サービスの対象外期間となりますので、中止届を提出してください。
	12	中止届を提出していましたが、配食サービスを再開する場合は、どのような手続きが必要ですか。	変更届とサービス利用計画書の写しを提出してください。変更届受理日以降から市の配食サービスの対象となります。配食提供事業所へもご連絡をお願いします。
	13	明日から配食を利用したいのですが、申請書を提出する前から利用してもいいですか。	申請書受理日以降が市の配食サービスの利用決定日となります。申請書受け付け前に利用した配食分は、助成の対象外となります。
	14	高齢者夫婦世帯で夫婦どちらも対象の場合、配食を利用することができますか。	利用可能です。
	15	利用しているサービス以外に家族等の訪問支援日が変わった場合も、把握して変更する必要がありますか。	把握した時点で変更届を提出してください。
16	チェックリストの食材の買い物支援とは具体的にはどういうものですか。	食材であれば、種類は問いません。	